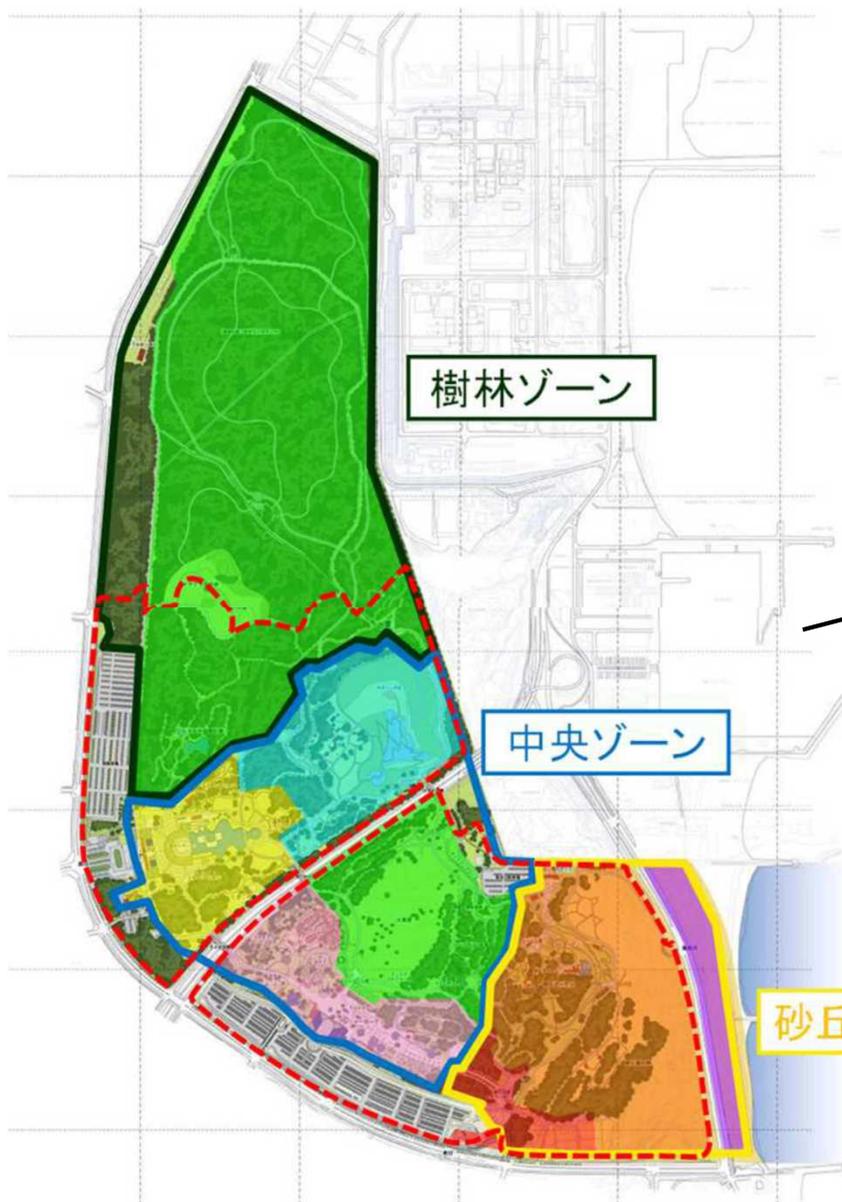


事業名 (箇所名)	国営常陸海浜公園		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業主体	関東地方整備局				
			担当課長名	五十嵐康之							
実施箇所	茨城県ひたちなか市					評価年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	国営公園整備:計画面積350ha、供用面積215.2ha 国営公園維持管理:供用面積215.2ha										
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	488		残事業費(億円)		58						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一の都道府県を越える広域的な見地から設置された公園 昭和48年に米軍から返還された水戸対地射撃場跡地の平和利用の一環として、恵まれた自然環境を保全するとともに、関東地方の広域的なレクリエーション需要に対応することが求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要へ対応する。 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資する。 地方の文化を生かし、その振興に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する。 										
便益の主な根拠	誘致圏:国営常陸海浜公園から110km圏 誘致圏人口:2,018万人										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	9,811	C:総費用(億円)		4,612	全体B/C	2.1	B-C	5,199	EIRR(%)	7.3
感度分析	需要 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	建設費 (+10% ~ -10%)		2.0~2.2		1.4~1.6						
	建設期間 (+10% ~ -10%)		2.1~2.1		1.4~1.7						
			2.1~2.1		1.3~1.5						
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	91	C:総費用(億円)		58	継続B/C	1.5				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模花修景の展開から世界有数の高知名度を獲得し、北関東の主要観光拠点に成長した。 広大で多様なフィールドを活かし、地域住民等の活躍の場を提供し、地域連携と伝統文化継承の拠点となっている。 海岸地域固有の自然景観や生物相が保存され、生物多様性の維持・向上に寄与している。 豊かな自然環境を体験・学習する場として多くの人々に利用されている。 災害時に駐車場等をヘリポート、物資積載等に活用が可能となっている。 										
社会経済情勢等の変化	年間入園者数が、平成22年度の約146万人から、令和元年度は約229万人に増加。(令和2年度はコロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に減少)										
主な事業の進捗状況	平成3年10月の開園以来、順次開園区域を広げ、計画面積350haの約61%にあたる215.2haを供用中(令和3年10月末時点)。										
主な事業の進捗の見込み	基本計画や整備・運営プログラム等に基づき、樹林エリア、砂丘エリア等の整備を進める。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 植物廃材を再利用し、温室効果ガス排出抑制に貢献し、コスト削減に努める。 地域連携や民間の創意工夫を維持管理に活かし、利用者の満足度の高い、かつ効率的な管理運営に努める。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業の必要性等は変わらないことから、引き続き本事業を推進することが妥当と判断される。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり「事業継続」として了承された。</p> <p><茨城県からの意見></p> <p>国営常陸海浜公園は、ひたちなか地区を中心とした国際港湾公園都市構想の中核施設であり、広域レクリエーションやインバウンド観光の拠点として一層の発展が期待されていることから、年間を通し安定した集客を図り、新たな魅力の創出などに取り組むとともに、首都圏の多様なレクリエーション需要に対応する魅力ある施設の整備促進を引き続きお願いする。</p>										

国営常陸海浜公園 位置図



樹林ゾーン

- 生物多様性を保全する樹林地の維持
- 希少な動植物や湧水地の保全
- 自然環境を活かした体験プログラムの提供

中央ゾーン

- 多様なレクリエーションの提供
- 公園を活かした花修景の提供
- 大規模イベントによる広域利用と地域連携の促進

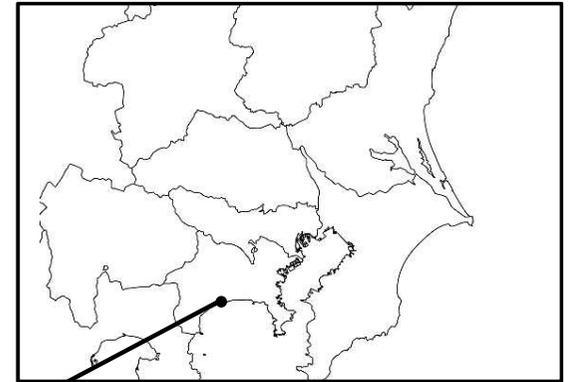
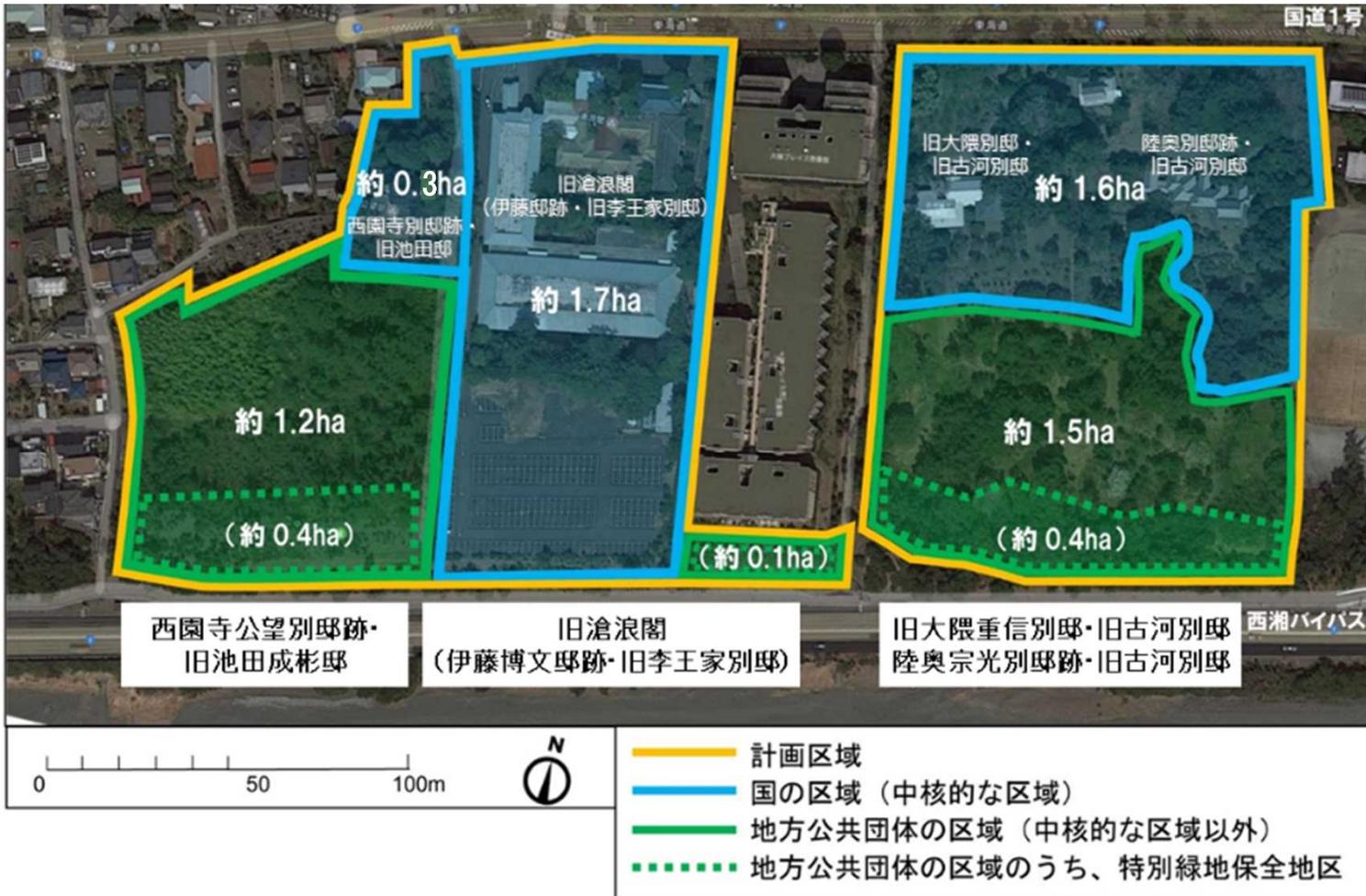
砂浜・海浜ゾーン

- 貴重な砂丘地形とそこに生息・生育する動植物による学習の場の提供
- 地域と連携した海浜部の保全と利用

開園エリア

事業名 (箇所名)	明治記念大磯邸園整備事業		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	関東地方整備局・大磯町			
			担当課長名	五十嵐康之						
実施箇所	神奈川県中郡大磯町					評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	公園全体面積 約6.3ha (地方公共団体の事業区域含む)									
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	199		残事業費(億円)		116					
目的・必要性	<p><課題・背景></p> <p>・平成29年11月21日の閣議決定に基づき、「明治150年」関連施策の一環として、国と地方公共団体との連携の下、神奈川県大磯町において「明治記念大磯邸園」を設置し、令和5年度に旧大隈別邸、陸奥別邸跡の公開、令和7年度中に工事完了を目指す必要がある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を後世に伝える。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</p>									
便益の主な 根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数</p> <p>WTP: 3,464円/世帯、受益世帯数: 54,134,356世帯(※)</p> <p>※ 便益計算においては、CVMアンケート調査の有効回答率50.0%を乗じている</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	937	C:総費用(億円)	205	全体B/C	4.6	B-C	732	EIRR (%)	111
感度分析	需 要 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		4.1~5.0					
	建 設 費 (+10% ~ -10%)				4.3~4.8					
	建 設 期 間 (+10% ~ -10%)				4.5~4.6					
事業の効果 等	<p>明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出することができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>「明治記念大磯邸園基本計画」を策定(平成31年4月)、「明治記念大磯邸園邸宅保存活用計画(案)中間とりまとめ」を策定(令和2年4月)</p> <p>大磯町有形文化財に指定(令和2年8月~令和3年10月)</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>令和2年11月に旧大隈別邸庭園及び陸奥別邸跡庭園の一部区域を開園。</p> <p>用地取得率は約9割(令和3年9月時点、用地費執行額ベース)。</p>									
主な事業の 進捗の見込み	令和5年度の旧大隈別邸・陸奥別邸跡の公開、令和7年度中の工事完了に向けて事業を進める。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	技術の進展に伴う新技術の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は国家的記念事業であり、事業の投資効率性(B/C)の観点からも妥当であると判断されるため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p>									

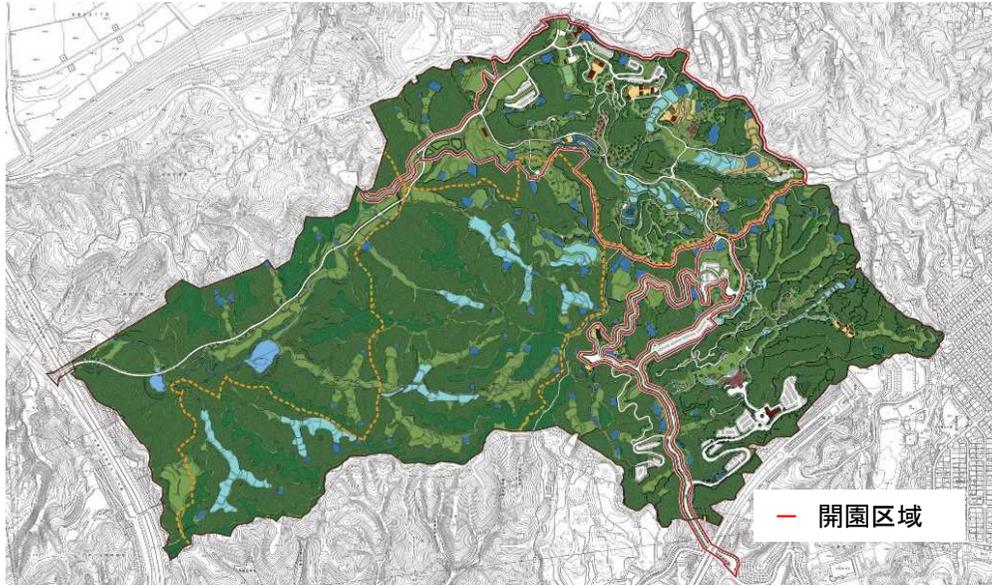
明治記念大磯邸園 位置図



事業名 (箇所名)	国営明石海峡公園		担当課	都市局公園緑地・景観課			事業 主体	近畿地方整備局		
			担当課長名	五十嵐 康之						
実施箇所	兵庫県神戸市、淡路市						評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	国営公園整備 : 計画面積330.0ha、供用面積86.6ha 国営公園維持管理 : 供用面積86.6ha									
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	958		残事業費(億円)			99				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・一の都府県を越える広域的な見地から設置された公園 ・国民の余暇施設に対するニーズに伴う自然体験型余暇施設を提供し、周辺施設との連携において核となる整備が求められている <達成すべき目標> 淡路地区:大規模な土取場跡地の自然を回復し、新たな園遊空間を周辺施設と連携して創出 神戸地区:歴史文化を含めた自然環境を保全し、いのちのにぎわいが豊かな「里地里山文化公園」を目指す <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する									
便益の主な 根拠	誘致圏:淡路地区、神戸地区ともに100km圏 誘致圏人口:1,827万人									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	3,486	C:総費用(億円)	2,149	全体B/C	1.6	B-C	1,337	EIRR (%)	6.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	625	C:総費用(億円)	152	継続B/C	4.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	需 要 (-10% ~ +10%)		1.5~1.7		2.7~5.4					
	建 設 費 (+10% ~ -10%)		1.6~1.6		3.4~4.8					
	建設期間 (+10% ~ -10%)		1.6~1.6		3.9~4.0					
事業の効果 等	・淡路地区では、四季を通じた花修景や広大な敷地を活かした大規模イベント開催、多様な利用ニーズに対応した利用の場を提供するとともに、広いオープンスペースを確保した広域防災拠点として、地域の防災性の向上に寄与している。 ・神戸地区では、市民協働による体験プログラムの提供や、里地里山環境を活かした環境学習の支援、地域の教育機関と連携した公園づくりを行い、自然と共生する里地里山文化を次世代に継承している。 ・平成29年の都市公園法改正により、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として、公募設置管理制度(Park-PFI)を導入し、官民連携による公園利用の活性化が図られる。									
社会経済情 勢等の変化	・平成29年の都市公園法改正により、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として、公募設置管理制度(Park-PFI)が創設され、官民連携による公園事業が加速化。 ・淡路地区海岸部の護岸洗掘が進行。全面供用に向けた安全対策として護岸復旧が必要。									
主な事業の 進捗状況	・令和2年度末までに全体事業費958億円のうち約90%にあたる約859億円を執行。 ・淡路地区は平成14年3月の一部開園(30.1ha)以来、順次開園区域を広げ、令和3年4月までに40.4haを供用中。 ・神戸地区は平成28年5月の第Ⅰ期開園(41.3ha)以来、順次開園区域を広げ、令和3年4月までに46.2haを供用中。									
主な事業の 進捗の見込み	・淡路地区では文化交流ゾーンの大部分を開園し、海岸ゾーンではPark-PFIを活用した官民連携事業を進めている。海岸ゾーン、展望ゾーンの整備を推進し、早期の全面開園を目指す。 ・神戸地区では、用地買収を完了し、棚田ゾーンの大部分を開園済み。森のゾーン、水と緑のゾーン等の整備を推進し、早期の全面開園を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用によるコスト縮減や官民連携等を図りながら、引き続き事業を推進していく。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的判断									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」でよいと判断される。									
	<兵庫県の意見> 国営明石海峡公園は明石海峡大橋周辺地域の広域レクリエーション形成にとって極めて重要な公園である。 淡路地区は、淡路島観光の中核施設として淡路地域の観光振興に大きく寄与しており、県としても交流人口の拡大に向け、北淡路地域に立地する花緑関連施設のネットワークを形成するうえで重要な施設として位置づけている。 今後とも、誘客の目玉となる特徴的な花修景による魅力向上や、近接する夢舞台や県立淡路島公園等との更なる連携を図っていただくとともに、未開園区域の整備を推進していただきたい。また、海岸ゾーンでのPark-PFIによる整備について、民間事業者と共に着実な整備及び運営を行っていただきたい。 神戸地区は、平成28年5月に一部開園し、里山文化の次世代への継承に向け、公園利用者への里山体験プログラム等の提供や、児童生徒の環境学習の場としての利用が進んでいる。引き続き、更なる広報による知名度向上や周辺施設と連携した効果的な公園運営を図っていただくとともに、未開園区域の整備を推進していただきたい。 なお、事業の推進に当たっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用等により、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。また、Park-PFIなど民間投資の導入による一層の魅力向上にも取り組んでいただきたい。									

国営明石海峡公園

神戸地区



淡路地区



事業名 (箇所名)	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	五十嵐 康之						
実施箇所	奈良県奈良市、高市郡明日香村					評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	国営公園整備 : 計画面積181.9ha、供用面積91.7ha 国営公園維持管理 : 供用面積91.7ha									
事業期間	事業採択	昭和46年度	完了	令和22年度						
総事業費(億 円)	929		残事業費(億円)		467					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等を図るとともに、我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るため閣議決定を経て事業化した公園 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の「国家形成の始まりの地」である飛鳥地方において歴史的風土及び文化財の保存と活用を図る ・特別史跡であり世界遺産の構成資産の一つになっている「平城宮跡」の保存と活用を図る <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する 									
便益の主な 根拠	誘致圏: 飛鳥区域、平城宮跡区域ともに以下のいずれかに該当する市町村 ①90%誘致圏となる市町村 ②90%誘致圏となる市町村から本公園の主要交通経路上に存在する市町村(90%圏の端部からの交通経路上に位置する市町村、または四方を90%圏に囲まれた市町村) 誘致圏人口: 2,759万人									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	8,120	C:総費用(億円)	3,307	全体B/C	2.5	B-C	4,813	EIRR (%)	7.123
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	857	C:総費用(億円)	458	継続B/C	1.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	需 要 (-10% ~ +10%)	2.26~2.65		1.68~2.06						
	建 設 費 (+10% ~ -10%)	2.42~2.50		1.73~2.04						
	建 設 期 間 (+10% ~ -10%)	2.45~2.48		1.85~2.03						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥区域について、閣議決定に基づき飛鳥地方の文化的資産の保存と活用が求められているが、本公園事業により、史跡周辺の歴史的風土保存や歴史文化の普及啓発、地域の観光振興等に寄与している。 ・平城宮跡区域について、閣議決定に基づき平城宮跡の保存と活用が求められているが、本公園事業により、特別史跡平城宮跡や自然的環境の保存、その意義の普及啓発や地域の観光振興等に寄与している。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けて、令和2年より奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携して本格的に取組を開始。当公園(飛鳥区域)には、高松塚古墳や石舞台古墳等の構成資産周辺における環境保全や、周辺施設と連携した取組を期待されているところ。 ・文化観光推進法※(令和2年5月施行)に基づき策定された「いかす・なら地域計画」や「明日香まるごと博物館地域計画」において、当公園も主要な文化資源として位置付け。 									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末までに全体事業費929億円のうち約50%にあたる約462億円を執行。 ・飛鳥区域は昭和49年7月の祝戸地区開園以来、順次開園区域を広げ、令和3年4月までに59.9haを供用中。 ・平城宮跡区域は平成20年度に事業化し、平成29年度に31.8haを開園。 									
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥区域では、既開園区域において公園施設の老朽化対策と合わせたバリアフリー化等の機能向上を実施。 ・平城宮跡区域では、南門の供用開始や東樓の工事着手等、第一次大極殿院における建造物の復原整備を計画的に実施。 									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・事業の実施にあたり、新技術・新工法等の採用などにより、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的判断									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり、「事業継続」でよいと判断される。</p>									

